

簡易裁判所における刑事公判の理論と実務



著者 : 東京簡易裁判所判事 三好一幸
定価 : 本体 2,572 円＋税
判型 : B5 判
ページ数 : 190 ページ(本文 167 ページ)
ISBN : 978-4-906929-18-4
発行 : 平成 25 年 9 月

内容

本書は、著者の簡易裁判所の刑事分野における豊富な経験と実績に基づき、昨年秋に発刊され、好評を得ている「略式手続の理論と実務」に続く解説書として、刑事公判の理論と実務について、書き下ろされたものです。刑事公判の基本的な手続を条文に添って解説し、併せて参考となる判例や実務上の取扱いを紹介し、「第1編・争いのない事件」と「第2編・争いのある事件」の二部構成とすることで、手続上留意すべき点を整理し、分かりやすく解説してあります。

簡易裁判所における公判手続は、地方裁判所における刑事単独事件の公判手続と基本的には変わりませんので、刑事公判実務を踏まえた基本書として、裁判官、書記官等のみならず副検事や国選弁護人を受任される弁護士の方々にも広く読んでいただき、適正迅速な公判手続を進行させる参考にさせていただけるものです。

[目次\(抄\)](#)

関連書籍

図書 No.132 [略式手続の理論と実務](#)

図書 No.139 [令状審査の理論と実務](#)

目次(抄)

第1編 争いのない事件	2 補強証拠の必要な範囲	3 証拠構造の具体例
第1章 公判手続の原則	3 補強証拠の具体例	第3章 審理
第1 当事者主義	4 証拠の標目列挙の順序	第1 検察官の冒頭陳述
1 当事者主義	5 ベスト・エビデンス	第2 検察官の証拠調べ請求
2 職権主義	第5 累犯前科及び確定裁判	1 検察官の証拠調べ請求
第2 弁論主義	1 累犯前科	2 立証趣旨の追加
第3 口頭主義	2 確定裁判	第3 証拠意見
第4 直接主義	第6 法令の適用	1 証拠意見
1 直接主義	1 構成要件及び法定刑を示す	2 被告人の証拠意見
2 公判手続の更新	規定の適用	第4 伝聞法則と例外
第5 公開主義	2 科刑上の一罪の処理	1 伝聞法則
第2章 起訴状の記載事項	3 刑種の選択	2 伝聞法則の例外
第1 訴因の特定	4 累犯加重	3 伝聞法則の例外の書面
1 訴因の意義	5 法律上の減輕	第5 証拠決定
2 訴因の特定	6 併合罪の処理	1 証拠決定
第2 余事記載の禁止	7 酌量減輕	2 提示命令
第3 結語の記載	8 宣告刑の決定	第6 証人尋問
第3章 シナリオ	9 未決勾留日数の本刑算入	1 主尋問
第4章 公判手続	10 労役場留置	2 反対尋問
第1 冒頭手続	11 刑の執行猶予	3 再主尋問
1 人定質問	12 訴訟費用	4 証人尋問の方法
2 起訴状の朗読	13 その他	5 証拠調べに関する異議
3 黙秘権等の告知	第7 量刑の理由	第7 身柄拘束の長期化
4 被告人及び弁護人の被告事	1 量刑の理由の記載	第4章 判決書
件に対する陳述	2 量刑の理由の構成	第1 証拠の標目
5 訴訟指揮権	3 量刑因子の軽重	1 挙示すべき証拠の範囲
第2 証拠調手続	第3 調書判決	2 一部不同意の証拠
1 検察官の冒頭陳述	第6章 量刑	第2 事実認定の補足説明
2 検察官の証拠調べ請求	第1 量刑における幅の理論	1 固い事実
3 証拠意見	第2 執行猶予と実刑	2 前科証拠による立証
4 同意書面	1 執行猶予制度	3 不利益推認の禁止
5 証拠決定	2 窃盗罪の量刑要素	4 心証のなだれ現象
6 証拠調べの施行	3 執行猶予中の犯行	第3 法335条2項の主張に対す
7 弁護人の証拠調べ請求	4 累犯前科がある場合	る判断
8 職権証拠調べ	第3 実刑の場合の量刑	1 法律上犯罪の成立を妨げる
9 被告人質問	1 求刑との関係	理由となる事実の主張
第3 論告、弁論、最終陳述	2 執行猶予中の被告人に対す	2 法律上刑の加重減免の理由
1 論告・求刑	る量刑	となる事実の主張
2 弁論	第4 執行猶予の場合の量刑	第5章 罪名別の検討
3 被告人の最終陳述	1 懲役期間	第1 窃盗罪
4 弁論の再開	2 執行猶予期間	1 着手時期及び既遂時期
第4 判決宣告	第5 累犯前科がある場合の量刑	2 近接所持の法則
1 判決宣告	第6 余罪と量刑	3 消去法による事実認定
2 判決の言直し	第2編 争いのある事件	4 罪となるべき事実
第5章 判決書	争いの明確化	5 選択刑としての罰金刑
第1 被告人の表示	被告事件に対する意見陳述	6 摂食障害による万引き
1 氏名	第1 陳述の範囲	7 占有離脱物横領罪との区別
2 外国人の氏名	2 意見陳述の種類	第2 公務執行妨害罪
3 本籍、住居	第2 公訴事実の否認	1 公務
4 職業	1 単純否認と積極否認	2 みなし公務員
第2 主文	2 不意打ちの防止	3 罪数
1 主刑	第3 法335条2項の主張	第3 自動車運転過失傷害罪
2 未決勾留日数の本刑算入	第2章 証拠構造論	1 自動車運転過失傷害罪にお
3 労役場留置	第1 要証事実	ける過失
4 刑の執行猶予	1 要証事実の意義	2 信頼の原則
5 保護観察	2 要証事実の具体例	3 道路交通法違反と自動車運
6 没収	第2 証拠の種類	転過失傷害罪
7 追徴	1 直接証拠と間接証拠	4 罪となるべき事実
8 仮納付	2 供述証拠と非供述証拠	第4 道路交通法違反
9 訴訟費用の負担	3 その他の分類	1 速度違反の罪
第3 事実	第3 証拠能力と証明力	2 無免許運転の罪
1 罪となるべき事実の摘示	1 証拠能力の意義	3 酒気帯び運転の罪
2 5何の原則	2 証明力の意義	4 報告義務違反の罪
3 併合罪、科刑上一罪の場合	第4 証拠構造論	第5 判決書例
第4 証拠	1 証拠構造の意義	事項索引・条文索引・判例索引
1 事実認定	2 証拠構造の型	